

子ども手当の全額国庫負担を求める意見書

我が国において少子化が進展する中で、安心して子育てをできる環境を整備することが喫緊の課題であるが、少子化問題に対する施策は、国と地方とがそれぞれ役割を分担した上で、信頼関係のもとで着実に推進されなければならない。

しかしながら、政府が少子化対策の一環として次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で応援するという理念から支給することとした子ども手当制度については、平成22年度は、従来の全額国費との説明を翻して、児童手当制度と併存することで地方負担を求めたものとなった。これに対しては、平成23年度の制度設計に当たっては地方との協議の場を設けるとの説明を受け、平成22年度限りの暫定的な措置として受け入れた経緯がある。

しかし、平成23年度の制度設計においても実質的な地方との協議の場は設けられないまま、政府が一方的に地方負担を残す形で平成23年度予算案及び子ども手当法案を提出したことは、少子化施策に関する地方との信頼関係を築こうという国の姿勢が見えず、遺憾と言わざるを得ない。

本来、子ども手当のように国がその内容を一律に定めて実施する制度は、国が責任を持ってその費用を負担して実施すべきであり、国の財源不足を理由に、地方にその財源負担を求めることはあってはならない。

本市を含めた多くの自治体でも子ども手当に関する経費は全額国庫負担を前提として予算に計上しており、今後、地方負担を残したまま平成23年度予算案及び子ども手当法案が成立すれば、必要な財源を補正予算によって手当せざるを得ず、平成23年度予算に影響が生ずることになる。

よって、国におかれては、子ども手当制度について、その支給にかかる費用を事務費を含め全額国費で実施するよう強く求めるものである。

ここに横浜市議会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月18日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

あて

横浜市議会議長

大久保 純 男